

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
袖ヶ浦市	大鳥居地区(大鳥居集落)	平成29年12月13日	令和4年3月28日

1 対象地区の現状

①地区内の農地面積	41.33ha
②地区内の農地の所有者にアンケート調査を実施し、回答のあった方の農地面積	36.82ha
③地区内において自作かつ後継者なしで、10年以内に農業をリタイアすると回答のあった方の農地面積	15.12ha
うち自作かつ後継者なしで、5年から10年以内に農業をリタイアすると回答のあった方の農地面積	14.00ha
うち自作かつ後継者なしで、5年未満で農業をリタイアすると回答のあった方の農地面積	1.12ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある農地面積	41.33ha
(備考) ※上記④の農地面積は、将来的に(仮称)大鳥居営農組合を設立し、水稻や園芸作物等の生産を担うことを前提として、地区内の農地全ての面積を記載している。	

2 対象地区の課題

現在、地区内のほ場は10aが標準区画であり、耕作道路の幅員も狭く、水路も老朽化してきているため、農作業の効率化や水管理等の労力の削減が課題となっている。  
また、中心経営体等が、地区内のほとんどのほ場を集積しているものの、耕作地の点在化及び農業機械等の個別保有により集約化が進まず、生産性の向上が課題となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在、当該地区の農地利用は、中心経営体等10経営体(A、B、C、D、E、F、G、H、I、J)が担っているが、今後はほ場整備事業の進捗に合わせ、下記のとおり中心経営体等を構成員とした(仮称)K営農組合を設立し、水稻や園芸作物等を当該1経営体で対応していく。

(参考) 中心経営体等

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		属性	農業者 (氏名・名称)	今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積			経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稻、レタス、とうもろこし	4.02 ha	認農法 (予定)	(仮称) K営農組合	水稻 園芸作物等	41.33 ha	大鳥居 集落
認農	B	水稻、レタス	5.16 ha					
認農	C	水稻、飼料作物	4.34 ha					
認農	D	水稻、レタス、とうもろこし	3.97 ha					
認農	E	水稻	3.27 ha					
認農	F	水稻、レタス	4.88 ha					
認農	G	水稻、レタス	4.82 ha					
認農	H	水稻、レタス	6.76 ha					
	I	水稻	1.12 ha					
	J	水稻	1.26 ha					
計	10経営体		39.60 ha	計	1経営体		41.33 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(農地の貸付け等の意向)

現在、中心経営体が耕作を行っている農地以外に、正式に中心経営体に対して貸し付け等の意向がある農地はないが、中心経営体では、今後、農地の所有者又は耕作者から貸し付け依頼があった際には、耕作を引き受けるものとする。

(農地中間管理機構の活用方針)

現在、農地の所有者の意向により、地区内の大部分の農地について、農地中間管理機構を通じた貸し借りを進めてきており、引き続き、将来的な経営農地の集約化を目指し、農地の所有者には原則として農地中間管理機構に貸し付けていくよう周知をしながら促していく。

仮に(仮称)K営農組合が設立されるまでの間に、個人の中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、当該機構を通じて他の個人の中心経営体への貸付けを進めていく。

(土地利用型作物以外の導入方針)

現在、主食用米、飼料用米、WCS用稲、米粉用米、飼料作物等の土地利用型作物以外に、収益性の高いレタス、とうもろこしなどの園芸作物の生産が行われている。今後も引き続き、収益性の高い品目の導入や単収向上を図る技術の検討をしていく。

(鳥獣被害防止対策の取組方針)

現在、既に地区内において小動物(ハクビシンやアライグマ等)が出現し、一部農作物被害を受けていることから、引き続き必要に応じた対策(罠の設置、金網柵の設置)に取り組んでいく。

(課題への取組方針)

現在、地区内のほ場は10aが標準区画であり、耕作道路の幅員も狭く、水路も老朽化してきているため、農作業の効率化や水管理等の労力の削減が課題となっていることから、ほ場の大区画化や農道の拡幅、用排水路の整備等を行い、さらに暗渠排水を整備し農地を汎用化することで、収益性の高い作物を増やしていけるよう、関係機関の協力を得ながら、ほ場整備事業の採択に向けて取り組んでいく。

また、地区内の大部分の農地を中心経営体等に集積してきているものの、耕作地の点在化及び農業機械等の個別保有により集約化が進まず、生産性の向上に支障をきたしていることから、ほ場整備事業の進捗に合わせて(仮称)K営農組合を設立するとともに、補助事業を活用しライスセンターを整備することで当該組合への集積及び集約化を進めていく。